

質問書に対する回答

令和7年6月17日

No.	該当文書及び項目	質問	回答
1	実施要領 1 ページ 4 参加資格要件（2）	「島根県内に主たる営業所を有する者であること。」とは、島根県内に契約権限を有する支店・営業所があれば、参加要件を満たすか。	お見込みのとおりです。